

○議長 小田 武人君

4 番、内海議員の一般質問を許します。内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

4 番、内海猛年でございます。本日最後の一般質問になります。皆様方には長時間にわたって大変お疲れと思いますけど、許されます 1 時間を十分使って質問させていただきますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

件名、第 1 点目、人口減少対策についてでございます。

人口減少の社会問題は全国的な課題であり、非常に複雑で、解決は容易ではないことは認識しておりますが、しかし、急激な人口の減少は、環境や産業、福祉、医療、税収の減少による自治体運営の硬直化などに影響するとともに、人間関係が希薄化し、日常的な見守りや支え合いなどの共助の取り組みが困難になるなど、地域活性化の減退にも大きく影響してきます。今、私は芦屋町の将来を考える上で、人口減少の問題は最大の課題だと考えております。

23 年から 32 年までの第 5 次芦屋町総合振興計画には、人口減少について余り大きな明言はされていません。平成 17 年から 10 年間ににおける郡内の人口の推移をちょっと述べさせていただきます。

10 年間で芦屋町はマイナス 1,705 人、10.5%の減、岡垣町はプラス 1,039 人で 3.3%の増、遠賀町はプラス 191 人 1.0%の増、水巻町はマイナス 1,782 人、5.8%の減少となり、地理的な条件も踏まえて、芦屋町の減少率が一番高くなっております。また、人口減少には死亡者数が出生者数を上回る自然減と、転出者が転入者を上回る社会減がございます。芦屋町において、10 年間の死亡者数は 1,523 人、出生者数は 1,322 人、自然減は 201 人でございます。また、転出者の延べ人数は 13,547 人、転入者の延べ人数は 11,659 人、社会減は 1,808 人となっており、このことから芦屋町においては社会減の影響で人口の減少が行われていると思っております。

芦屋町、先ほども述べましたように、地理的な条件もよくありません。他町に比べれば、なかなかよそから転入してくる方はおらないと思います。しかし、第 5 次総合振興計画にも掲げてありますように、芦屋町の将来像である「魅力を活かし、みんなでつくる、元気なあしや」を実現するためにも、人口減少問題を重要課題として、他の自治体に先んじて人口減少を食い止める対策を打って出る必要があると思っております。

そこで要旨 1 点目、人口減少の加速は大きな問題であるが、現在、町はどのような対策をとっているのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

お答えします。

定住という言葉が定着し始めたここ数年の新たな取り組みについて、支援事業とその主な内容を紹介します。あくまで概要のみの説明になりますので、条件には町税等の滞納がないことや自治区に加入することなどがありますので、よろしくをお願いします。

まず、企画政策課総合政策係の芦屋町定住促進奨励金についてです。

平成 30 年 1 月 1 日までに町内で戸建住宅を取得した人を対象に、新たに固定資産税が課税された人が対象になります。各年度 15 万円を限度として、3 年間で最大 45 万円の商品券を交付するものがあります。

次に、地域づくり課地域振興係の芦屋町中古住宅解体後の新築住宅建築補助金についてです。

平成 30 年 3 月 31 日までに申請したものが対象で、中古戸建住宅を購入し、2 年以内にその住宅を建てかえて居住する世帯または 2 親等以内の親族が所有する住宅の解体から 2 年以内にその住宅を建てかえて居住する世帯で、床面積が 50 平米以上、その 2 分の 1 以上が自己の居住用に使用されることなどが条件になります。交付額は、家族構成や解体費用の上限等にもよりますが、最大で 100 万円交付します。

次も、同係の芦屋町老朽危険家屋等解体補助金についてです。

平成 30 年 3 月 31 日までに申請したものが対象で、解体及び撤去を行う資格を有する町内の事業者による建築物解体工事が対象で、町が定める家屋等の老朽度判定基準の点数が一定以上あることなどの条件があるほか、併用住宅を含む店舗や倉庫、車庫などの単体単独建築物は対象外となります。交付額は解体に要する費用の 2 分の 1 以内で、上限は 50 万円です。

次に、健康・こども課子育て支援係の芦屋町新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金についてです。

平成 32 年 3 月 31 日までに婚姻の届け出をし、かつ夫婦の合計年齢が 80 歳未満の夫婦を含む世帯が対象で、最初の補助金の交付申請日において、婚姻の届け出の日から 1 年以内の夫婦が世帯に含まれることが条件です。対象住宅は、町内のアパートや借家などの民間賃貸住宅で、公営住宅や新婚夫婦の 2 親等以内の親族が所有する住宅などは対象外となります。交付額は、月額上限が 2 万円で、最長 3 年間、最大で 72 万円を商品券として交付します。

次も、同係の芦屋町子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金についてです。

平成 32 年 3 月 31 日までに、町外から転入した世帯で、かつ未就学児を含む世帯が対象です。対象住宅や交付額は、新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金と同じ内容になります。

最後に、同係の芦屋町出産祝金についてです。

対象は 32 年 3 月 31 日までに出生した子のお母さんまたはお父さんで、出産の日以降引き続き 1 年以上住み続ける意思のある人。交付額は全て商品券で、第 1 子が 5 万円、第 2 子が 10 万

平成 27 年第 3 回定例会（内海猛年議員一般質問）

円、第 3 子以降が 20 万円となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

今、現在取り組みの定住促進に関する補助金等の御説明いただきました。この中で定住促進奨励金というのがございます。今回、26 年度決算書に 28 件の 189 万 1,000 円が計上されております。それで、定住促進奨励金は芦屋町に戸建て住宅を取得したということが対象になっておりますが、この 28 件の中で、町外から芦屋町に転入してきた方は何名ほどおられますか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

申請時の住所からデータを見ますと、町外からが 12 名でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

全体で何名で、そのうちの 12 名でしょうか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

28 件、28 世帯といたしますか、28 件でそのうちの 12 件、町内からの町内移動が 16 件、町内移動というか、町内の方が 16 件ということになります。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

はい、わかりました。約半分程度の新たな人口増という捉え方でよろしいかと思っております。それから、子育て世帯の民間家賃、これは転入者を要件にしておりますが、これも新たに人がふえるという条件になろうかと思っております。ただ、ここで問題なのはどちらかというと、補助金制度ということで、ある程度、年限を切られた助成金ではなかろうかと思っております。だから奨励金につきましては、3 年間の税補助ありますけれど、いつまで期間を延べるということがございませんので、これは長く続くのかなという思いがしております。

平成 27 年第 3 回定例会（内海猛年議員一般質問）

一つ問題なのが、町営住宅の状況をちょっと調べさせていただきました。芦屋町の町営住宅を調べましたところ、山鹿団地と新緑ヶ丘団地、幸町は入居率が 100% ございます。そして、緑ヶ丘団地は入居率が 83.8%、望海団地は 80%、丸の内団地の入居率は 88.3%。相対的にはほかに高浜とか鶴松とかあるんですけども、高浜団地、それから鶴松住宅、後水団地を除いた部分で全部の状況を見ますと、入居率は 86.9%、約 78 室が現在空き部屋でございます。当然町外者の方からまたは町内から移動する方も含めて、町営住宅とはどちらかというとい、安価で入居できるのではないかと思います。そういうふうな中で 78 室、約 86.9%、約 14% ぐらいの空き室が出るんですけども、この原因といいますか、どういうふうな問題があって入居されないのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

現在、町が管理している町営住宅は、平成 24 年に策定いたしました芦屋町町営住宅長寿命化計画に基づいて、ストックの更新及び予防保全的な観点から修繕や改善を実施しております。御質問の町営住宅の空き室の状況ですけれども、今述べられましたように、緑ヶ丘団地が 50 戸、鶴松中層団地が 9 戸、望海団地が 12 戸、丸の内団地が 7 戸、計 78 戸の空き室がございます。現在、高浜団地及び鶴松団地の入居者に対して移転交渉を行っておりますので、全ての移転先を確保するには 103 戸が必要となるため、78 戸の戸数では、現在まだ不足している状況でございます。このため、緑ヶ丘団地についてはこの移転先とすることで、現在、募集を行っていない状況となっております。しかし、望海団地及び丸の内住宅については、所得制限外住宅としての位置づけもあるため、公募により募集を行っておりますが、近年は応募者が少なく空き室がふえている状況でございます。

これらの団地の空き室がふえている要因としては、望海団地が築 41 年、丸の内団地が築 35 年と古く、浴槽等の設備が充実していないこと、また町内には民間の賃貸住宅の新築物件がふえ供給量自体がふえていること、それと人口減少により賃貸住宅の需要が減少している。これら三つのことが考えられるのではないかと思います。町としては、高浜団地及び鶴松団地の移転交渉を進めながら、今後の空き室の整備等のあり方を内部で検討し、空き室の解消に取り組みたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

平成 27 年第 3 回定例会（内海猛年議員一般質問）

私も、丸の内団地に一時住んでおりました。その当時はなかなか入居するのに大変苦労した経緯がございます。現在、丸の内団地に住んでいる方にお聞きしますと、「空き室が出て、ちょっと寂しいな。」というお話も聞いております。どちらかといえば、丸の内は結構魅力があった団地なんですけども、先ほどのお話ではもう 35 年の築、経っているということで、なかなか入居する方は、古くなれば入居をちょっとこう考えるといえますか。

そこで、もし仮に入居率を 100% に上げるとすれば、またある面、人口の増につながるんじゃないかなという気がしております。そのような形で、今のお話の中では、内部的にもう 1 回検討して入居率が上がるように図ろうことですが、何か具体的にお考えか何かございますでしょうか。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

近年、特に丸の内の例で申しますと、応募された方がいらっしゃいまして、結局、辞退されております。辞退された大きな理由というのは、町の町営住宅は新緑ヶ丘住宅を除くと全て風呂釜と浴槽を自分で持ち込んでというような仕組みになっております。丸の内も例外なくそういうことになっています。その方がおっしゃるには、最初にその浴槽と風呂釜を購入すると、約 20 万近く出費がする。それで何年住むかわからないので、それはちょっと考えさせてくださいというようなことでした。

それで、現在、町で、町内に新築されている大東建託あたりの新築物件というのは全て浴槽と給湯設備等がついていますし、やっぱり何ととっても新しくてきれい。丸の内、僕も住んでいましたけれども、家も広くて結構快適ではございましたが、現在はやっぱり和室のあたりとかいうのは、どんなに整備してもやっぱり古いイメージは、やっぱりどうしても拭えません。これはまだ係内での検討でございますけれど、それで、その浴槽とか給湯のあたりを少しでも改善して、入居者または新たな入居者が入居しやすくなるようなことを考えて、改善を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

検討中ということでございますけども、民間であれば空き室が出ればすぐに埋めようということではいろいろな対策を講じられます。当然、人口増につながるという施策の中から、芦屋町を持っている町営住宅も入居率が上がるような形で努力していただきたいと思えます。

それから、ことしの 26 年度決算におきまして、老朽危険家屋等解体補助金、11 件で 519 万 8,000 円支出されています。これはいろいろな査定をした中で、特に危険と思われる家屋については、解体費用の一部を助成するという制度でございますが、それ以外のものについては当然空き家として放置されます。空き家は人が住めば、住宅というのは人が住めば、何らかの手を入れますので、長もちしますけども、空き家のまま放置しますと、老朽化というのがどんどん進んでまいります。進めば進むほどまた危険性が増して、なおかつ町の助成金を使うというような形が出てこようかと思えます。

現在、北九州市のほうでも空き家バンクという制度がございます。空き家バンク制度とは何かと申し上げますと、利用されない空き家をお持ちの方が、売却、賃貸を希望する場合に物件の情報を自治体に登録し、自治体は空き家を購入・賃貸する希望者へ情報提供するというシステムでございます。これを活用することによって、定住化促進や空き家の有効利用を図ることができる制度でございます。これについて芦屋町のほうではどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 井上 康治君

平成 27 年 5 月 26 日に空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されております。それに伴いまして、芦屋町のほうでも空き家等対策協議会を 27 年 4 月 1 日に設立しております。その中で、空き家につきましては、空き家等対策計画というのを策定するようになっております。その中に、一つの項目の中に、空き家及び空き地の活用の促進という項目がございます。その中に空き家バンク事業を行うことを計画の中に入れております。また、さらにですね、芦屋町のほうでは、その跡地、壊した後の跡地についても有効活用につなげるため、同様の事業実施を検討するという計画案になっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

もう既に空き家バンクについての方向を検討されているということでございますので、できるだけ自治体のほうで取り組んでいただき、空き家の解消または定住促進に努めていただきたいと思います。

今、冒頭に芦屋の取り組みの御説明がありました。先ほどから申し上げましたように、どちらかといえば補助金がメインでございます。それで、私がもう既に町外におられる方なんですけども、芦屋に住まないんですかとお話を聞いたところ、「以前芦屋に住んでいたけれども、仕事の

平成 27 年第 3 回定例会（内海猛年議員一般質問）

関係で今は八幡に住んでいる。行く行くは、ふるさと芦屋に戻りたいがという思いがある。しかし、今の芦屋はどうか。寂しいし、人口も少ないし、ちょっと魅力がないなあ。」というお話を聞いて、ちょっと二の足を踏んでおられています。私は長く住んでいますので、災害もなく、環境もいい、住環境もすごい、すばらしいところだなあと考えて、ここから離れる気はございませんけども。町外の方は芦屋町からよいイメージの発信をしないと、なかなかその情報は伝わらないと思っております。人がどこに住もうかと考えたときに、芦屋町という選択がなければ最初から、芦屋町は負けております。まず、芦屋町を知っていただくアクションを起こすことが必要ではないでしょうか。現在、イベントをされるまたはホームページをされる、そして口コミなどが広がっておりますけれど、まだまだ芦屋の海、自然、歴史など豊富な資源を活用したアピールができていないのではないかと考えております。

そこで1点ですけども、シティープロモーションという制度を御存知でしょうか。お尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

シティープロモーション事業ということで、市町村が要するに町を売り込むということで、情報発信することですね。ことしの3月の補正で地方創生分、これは、喚起型と先行型ということで、約六千数百万、予算的には7,000万組んでいるんですが、このうちですね、1部470万でシティープロモーション事業ということで、これは主には企画政策課に所属していますデザイナー、これの人件費が主なものなんですが、具体的にはそれ以外でも、この観光基本構想とかで、要はシティーセールス、町の情報発信をしっかりしなさいということで、一環としてはアッシーをつくったりとかですね、今、情報発信的ないろいろな方法でやっていくということで、内海議員が言われるように、その辺のシティーセールス、シティープロモーションというのはこれから重要な町の施策、要するに情報発信においてですね、今はもうネットの世界ですので、そういう意味でその重要説明を十分に意識しております。今、予算的にはそういうことなんですが、今後地方創生の中ではそういうところは、十分戦略としてはうたっていきたいと認識しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4番 内海 猛年君

今、御回答がありましたように、京都府の精華町というところは、総合戦略プランの中で既に

平成 27 年第 3 回定例会（内海猛年議員一般質問）

もう取り組んでおられます。そういうふうな形で、芦屋の情報をより多くの方々に発信することが一番重要ではないかという思いがしております。先ほど御答弁いただきました各補助金、まあ、企画が担当する、地域づくり課が担当する、子ども課が担当する、それぞれ縦割りの中でやられておりますけども、この人口減対策、これについて総合的な要するに総合プロジェクト的なものですが、この辺のチームといいますか、その立ち上げる予定か何かございませんでしょうか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

要は、それは地方創生、今、委員会をつくって今後、今から動いていくわけですが、その中では東京からの人、要するに移住だとか、人の流れを芦屋にとかいうことですね、当然その辺は定住の話は議論になりますので、後期基本計画の中でも当然人口増対策、減対策、増対策なんですけど、これは今いろいろなアイデアとか出ていますので、当然その後期の基本計画の策定の中、または地方創生の総合戦略の策定の中で、十分議論される内容と理解していますので、その中で対策をできています。

そこで具体的にそのプロジェクトどうのこうのというのは、今やっている、やろうとしている組織での、まず審議をしていただいてですね、その後は、地方創生についてはこれ、進行管理をするような推進委員会になっていますし、後期でもいろいろなそういう管理ができるようなシステムに今、目標管理制度だとか、組織的、内部的にはやっていますので、要はPDC Aサイクルでしっかり見ていって進行管理をやるということが大事だろうし、時代の流れでどんどん新しい施策が出てくるかと思しますので、そういうのはその進行管理の中で対応していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

今後そのような進行管理の中でやるということでございますけども、私が言いたいのは要するに、今、縦割りの中で、この補助金制度がどのような効果を生んでいるかというのはなかなか原課でわからない。やはり相対的にやっぱり考えて、人口減対策を考えるべきだと思っておりますので、そういうふうなプロジェクトをつくって、要するに横の連携を密にしてやっていくべきだというような思いがしております。今後、その旨については御検討していただきたいと思っております。次に 2 点目でございます。

平成 27 年第 3 回定例会（内海猛年議員一般質問）

人口減少に歯どめをかけるためのまち・ひと・しごとの創生における人口ビジョン、総合戦略策定の基本的な考えについて質問しておりますが、これにつきましては、今年 6 月定例議会におきまして刀根議員が一般質問されておられますので、この分については簡単でよろしゅうございますので、御説明をよろしくお願いいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

概略とポイントだけ、今の現状を若干説明します。

地方創生に関しましては、平成 26 年 11 月 28 日に国のまち・ひと・しごと創生法が施行されました。第 1 条で目的、第 2 条で基本理念、第 10 条では市町村の策定義務がうたわれております。現在、国の 26 年度補正予算に伴い、地域消費喚起・生活支援型としてのプレミアム商品券発行事業や地方創生先行型として、先ほどから説明しています、出産祝い金等の事業に取り組んでいます。

国の四つの基本目標がこれにあるわけですが、1 点目が、地方における安定した雇用を創出する。2 点目が、地方への新しい人の流れをつくる。3 点目が、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4 点目が、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。これら目標を実現することがポイントになろうかと思っております。

それから、まず人口ビジョンについてですが、国の長期ビジョンである 2060 年に 1 億人程度の人口を確保するというのを勘案しながら、芦屋町の現状、将来人口推計を分析し、中長期の将来展望を提示する予定です。地方創生の実現に向けて、効果的な施策を策定するための基礎資料というものになります。

次に、まち・ひと・しごと総合戦略ですが、人口ビジョンを踏まえて、芦屋町の実情や特性を考慮し、独自性を生かした地方創生のための具体的な計画となります。平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間における基本目標、具体的施策、数値目標を定め、毎年、評価見直しを行うものでございます。7 月に第 1 回の地方創生本部を開催し、今月中には芦屋町地方創生推進委員会を開催する予定です。同委員会の委員は、30 代から 40 代の皆さんが大体 7 割を占めていまして、次世代を担う若い感覚での議論が期待されるところでございます。主な今後のスケジュールは、11 月までに素案を取りまとめ、12 月に議会報告、その後パブリックコメント、来年 3 月で成案化、議会報告の後、住民周知ということになる予定でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

6 月に質問された中身、また御回答いただきましてありがとうございます。

そこで、この総合振興計画がございまして。その中で将来人口というのが 32 年の目標人口 1 万 4, 300 人というのがうたってあります。この総合振興ができたのが 23 年からですから、22 年に作成されております。そのときの 27 年度の人口を見ますと、これは予測になりますけれども、1 万 4, 600 人の人口予測が出ております。そして 27 年の 3 月末で 1 万 4, 542 人。ほぼ同数でございます。そして 32 年には、予測では 1 万 3, 700 人、しかし、目標人口は 1 万 4, 300 人で 600 人高いわけですね。先ほど私が冒頭で申し上げましたように、10 年間で約 10% ですから、年 1% 減っているわけですよ、人口がですね。その中で 1 万 4, 300 人。大変厳しい数字だと思っております。

それで今回、この総合戦略人口ビジョンをお尋ねしたのは、当然、後期基本計画の見直しが今からされると思います。それとこの辺のすり合わせをどう捉えていかれるのか。要するに、これは当然もう、大きな目標ですから、だから厳しいとは思いますが、当然、目標に向かって定めた以上は、目標を実現するために努力をしないとイケない。その戦略というのが当然あるかと思っております。当然、今から 5 年間のものを立ち上げて、するということは当然、終わりが一緒かなという気がしておりますけれども、その点についてこの 1 万 4, 300 人の努力目標になるかわかりませんが、実現の見通しなりがあれば、またこの見直し何かできるのであれば、その辺のお考えを尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 柴田 敬三君

これは、見直し等はもうありません。要は今から 5 年前、計画でいけば 22 年度ですか。つくるときに 10 年後の目標をこういうふうに定めたわけですから、今後も後期の基本計画を策定するに当たってはこの目標に向かってやるということで、実際、この予定では人口は見込みどおりに減っていけばですね、600 人増を住宅政策、いろいろな施策で何とかカバーして 1 万 4, 300 という目標を上げておりますので、端的にいうと高浜・浜口団地の関係で今、あそこに 40 戸ぐらい家が新しく建っているかと思っております。3 人世帯として 120 人ふえている。ただ、そこが見込まれてこの人口に今なっておりますので、さらにそういう推進計画を立てなくてはイケない。今、いろいろな、先ほど言いましたような定住策を言っておりますけど、今回、地方創生とかで、さらにそのあたりですね、追加項目といいますか、そういうところを議論しないと目標達成は難しいのかなと自覚しておりますので、11 月までの素案をつくるまでにですね、新たな政策、施策関係を取りまとめたいと思っております。いずれにしても、1 万 4, 300 人を目標で

平成 27 年第 3 回定例会（内海猛年議員一般質問）

頑張りたいと思います。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

人口減少、先ほども申し上げましたように、いろいろなところに影響が出てまいります。私はこの人口問題が芦屋町の将来を考える上で、最重点課題ということ述べてきました。町長はこの点について、どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

まさに、るる先ほど来から言われたとおりでございまして、そのためにたくさんの定住化政策を次から次に打ち出しておる。各町、近隣町に先駆けてやらせていただいております。そういう中で住宅問題、子育て問題、福祉問題、いろいろな形の中で、幸いなことに過疎債のソフト部分が使えますので、他町と違ひまして、財源の確保はありますので。その効果というものがやはり、じゃあ本年度出したから、すぐ何か月後に効果が出るかというものではないと思っております。まだまだ、先ほど企画課長が申し上げましたように、地方創生の今、プロジェクトというかそれを立ち上げてこの 1 年間でその策をやって、来年から行動に移すというふうになっておりますので、一生懸命、人口増というより、人口減をいかに減らすかという形になろうかと思っておりますので、その辺、議員の皆さんのお力がなければ政策は前に進みませんので、この辺御理解を賜りまして、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

ありがとうございました。

それでは、件名 2 のほうに移らせていただきます。

件名 2、全国学力テストについてでございます。要旨 1、本年 4 月 21 日に実施された全国学力調査の結果が公表されましたが、本町小中学校の結果はどうであったお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

町全体として、芦屋の 3 小学校の平均正答率は、県、国と比較して、国語 A は、県とマイナス

平成 27 年第 3 回定例会（内海猛年議員一般質問）

1. 5、国とマイナス 1. 7 で、国語 B は、マイナス 2. 4、マイナス 2. 7、算数 A は、マイナス 2. 8、マイナス 3. 3、算数 B は、マイナス 1. 9、マイナス 2. 7、理科は、マイナス 4. 5、マイナス 5. 8 となっております。しかし、3 小学校ごとに見ると、学校差は明確です。

中学校では、すべての教科において、国または県を上回っています。国語 A は、県とプラス 1. 4、国とプラス 0. 2、国語 B は、プラス 3. 7、プラス 2. 4、数学 A は、プラス 2. 5、プラス 0. 3、数学 B は、プラス 1. 2、マイナス 0. 6、理科は、プラス 1. 2、マイナス 0. 5 となっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

この質問につきましては、昨年 12 月にも質問させていただいたんですが、我々、今、マイナス 1. とかいうのは、平均正答率ですよ。平均正答率というのは 100 点満点の 90 点の仮に、マイナス 1. 5 というのは、100 点満点の 1. 5 やから、98. 5 かというとそうじゃないわけです。要するに問題が 20 問あったら、20 問のうちの 15 問できれば正答率は 15 分の 20 という形になりますから、必ず点数で表わせないから、何かわからないわけですよ。ただ、今の御回答では小学校がほとんどマイナス。中学校は若干の伸びが出ています。

昨年、26 年の 8 月に発行されましたこの「芦屋の教育」、この中で指標ということで、A 問題は全国平均よりもプラス 3 以上、B 問題はプラス 2 ということが上がっておりますけれども、これは達成できたのでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

お答えします。

まず、A 問題の関係ですね。小学校国語 A につきましては、マイナス 2. 5、算数 A につきましてはマイナス 1. 1。中学校におきましては、国語 A マイナス 0. 4、数学 A につきましては、マイナス 3. 4。

B 問題に移ります。B 問題では、小学校国語 B ではマイナス 5. 1、算数 B についてはマイナス 3. 4、中学校では国語 B はマイナス 5. 7、数学 B はマイナス 3. 3 でございます。これは昨年 26 年度の全国学習状況調査の分の中の数字で答えを出しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

目標を定めて、目標まで至っていないという状況でございます。先ほど、ここに議員さんがおられますけれど、今いろいろ数字で御説明がありました。私もなかなか理解には苦しいと思っています。それで、相対的に見ると、まだまだ成績はちょっと芳しくないのかなという思いがしております。

そこで、今回このように学力の力が上がっていない原因というのは何か問題なのでしょうか。予算の問題なのか、先生の問題なのか。我々もなかなかわかりません。議会としてもどこにてこ入れすればいいのかわかりませんので、教育委員会が問題として捉えられている、どこに問題があるのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今、課長が申しましたのは指標との比較を言ったんですけど、ざっくり言いますと、今年はずね、8月26日の日に、これ、文科省から発表があっています。私たちは、そのパスワードを使って、芦屋のことだけしかわからないんです。きょうたまたま県下の発表があっていましたね。各教育事務所の発表。そこからまだ比較していませんけども、中学校はざっくり言って、さっき申しましたように、県または国から全部上に上がっています。もうわずかであっても上がっています。小学校はそうはっていない。ただし去年に比べて差が縮まっているのは間違いないんです。

なぜかというのは、私たちも非常に、つい二、三日前も校長を集めて、なぜかという話をしましたけど、やっぱりマイナスの要因がたくさんあります。1番はですね、やっぱり4時間以上テレビ見るとか、ゲームをするとかというのが非常に多い。これが小学生で6.9%ほど全国に比べて多い。中学生で3.8%多い。やっぱりテレビを見たりゲームをする子供たちは、どうしても学力が下がっていると。これは間違いないですね。そこが一つある。それから普段、家庭で学習しているかという、これも2時間以上しているというのは、非常に全国に比べて低い。小学生が11.6%、中学生14.1%。それからですね、これは学習塾のことを言ってもしょうがないんですが、学習塾に行っていないのが全国に比べて小学生で14.9%って書いてありますが、中学校で20.8%が学習塾に行っていない子が多いわけです。そういうもろもろ、それからですね、家庭での生活、家の人と学校の行事について話をするとか、家庭で話をす、そういうところが非常に悪い。

結局、学校では本当にいろいろな取り組みをやっていきます。朝の学習、それからがんばりタイ

平成 27 年第 3 回定例会（内海猛年議員一般質問）

ムやる。それから昼休みやる。取り出してやる。やっていますけど、それが定着していないということだろうなど。後はですね、いかに家庭を巻き込んで子の学力を上げていくようにするかと、そういうふうに思っています、これ教員がいいとか悪いとかいう話ではございません。教員も一生懸命やっていますけども、それがじゃあ具体的にしっかり、何といいましょうかね、きちんとやっているかという言い方になるのかわかりませんが、そこらは一つ、やっぱり見直さないといけんとことあります、いろいろ手は打っていますけど、なかなかそれが点数に結びついていない。しかし、先は見えたような気はいたしますので、来年は、また、来年の話をしていたら鬼が笑うかわかりませんが、希望を持っていきたいと思っています。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

問題は家庭、それから学校との連携の中で取り組む必要があるかという思いがしております。先生が一生懸命頑張っているけども、その成果が出ないというのも一つの要因かと思っています。

そこで、私たち運動会で走ったら、1等をとれば、ああ1等という嬉しさがあります。びりになれば頑張ろうかなと思いがあります。現在、数値でいろいろ御説明いただきましたけれども、どちらかといえばこの芦屋の小中学生がどのくらいの位置におるのかなというのがわからないわけですね。全国的または全国はちょっと広いですけども、福岡県内でどうなのか、北九州教育事務所管内でどうなのか、郡内でどうなのか。もしその辺が公表できるものであれば、公表していただければ、逆に保護者も「ああこんなん負けとるな。」、「よその町から負けとるなあ。」ということで逆に意欲が沸くような気がするわけです。

それで、昨年12月の一般質問の折に、「情報はどうされていますか」というと、「インターネットに流されていますよ。」と御回答いただきました。私も帰ってインターネットを見ましたけど、全くわかりません。国語Aは県よりもやや下回っていますとか、やや上回っている。まあそういうような形で書いてあります。この新聞に載っていましたが全く同じなんですけど、ただそうじゃなくて、やはり危機感というか、学力を上げないといけない危機感、保護者たちに危機感を持たせるためにも、何かその辺をですね、工夫されて、芦屋町は今のところもう少し頑張らないといけないですよとか、捉え方をすべきだと思っています。その辺の知るべきがないものですから、もし、この席上で芦屋町の状況、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長 小田 武人君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

去年もそういう話がありました。実際申しまして、それは出ないんです。というのは、この

学力学習状況調査の趣旨が、順位がどうだとか、どこまでどうだということをやらんじゃない。どこに原因があるか、そこを探ろうというのが一番の問題です。ですから 8 月 26 日にでる全国の上から、北海道から載ってしましてね、これを並びかえれば福岡県がどこぐらいか、すぐ出てくると思います。しかし、それはやっていないと思っています。それから今回の、きょう出たのもそういうことですから、遠賀郡でどうだとか、県でどうだとかいう話は、県は出さない、私にもわからない。

ただ去年も 12 月に公表があります。公表は棒グラフで出したと思います。全国と県と芦屋町と、この三つを棒グラフで示して、どのくらい上にいったとか下にいったとか、そういう生の点数は出しておりません。そういう形で、ことしもいつ出るか全く知りませんが、そういう状況になるだろうと思っています。私たちとしては、どのくらいの位置にあるのかということは、棒グラフを見て想像する以外、手はないんですけども、低いのは低いとしてしっかりと受け止めて、学力を上げるようにしていきたいと思っています。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

そういうふうな順位的なものが難しいというものであれば、ちょっと聞くこともできないと思っていますけども、昨年の私がした一般質問の中で、町長の御答弁の中に芦屋町児童一人当たりの教育費は、芦屋町は 100 としたら、水巻は 80、岡垣は 66、遠賀は 60 ということで、芦屋が一番教育予算使っている。議員としてもそういうような意味合いの中で、教育にはある程度予算を配分しているという思いがしております。そういうふうな中で、やっぱり頑張っていたきたいなという気がしております。

それと次にですね、26 年度の町長の施政方針の中で、教育力日本一という言葉が掲げてありました。この言葉が 27 年度の施政方針にはなくなっております。私はこの教育力日本一が出たときに、芦屋町のイメージアップをするためには大変いい言葉だなという思いがしております。そこで、なぜなくなったのか。町長の御答弁をお願いいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

あのですね、別に深い意味はなく、学力がどうのこうのとか、そういうことではなく、選挙が終わった直後の施政方針ですので、私のマニフェストにおける 10 項目を掲げさせていただいておりましたので、その戦略に基づいて施政方針をつくらせていただきました。ただ、そのような表記がなかったというだけで、教育力ナンバーワンを目指すことは今までどおり変わっており

平成 27 年第 3 回定例会（内海猛年議員一般質問）

ません。教育というのも、まさに定住化促進の大きな目玉であります。やはり教育力の高い町にやはり若い新婚家庭、子供の将来を思った方たちを思えば、教育力の高い環境のいいところに住ませたいというのが親の願いだと思っております。その辺の教育力日本一を目指すという気持ちは変わっておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4 番 内海 猛年君

今回、先ほど貝掛議員の質問の中でも 28 年度からエアコンをつけるということで、教育力日本一というのは、必ずしも学力ではありません。環境、教育環境もそうだと思っています。一番最初に質問させていただきました、人口減対策についてもいろいろ補助制度、これは時限立法的なものもございますので、なかなか長く続くものではございません。しかし、イメージというのは 1 回植えつけたら、なかなか拭い去ることはできません。よいイメージは、よいイメージとして残ると思っています。そういうふうな中で、教育力日本一という言葉、これをやはり続けるべきだという、私は思いがしております。ぜひ、芦屋町のイメージを上げる手だてとして、今後この教育力日本一という言葉をつくっていただいて、また再度頑張っていたいただきたいと思います。

以上を持ちまして、私の一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、内海議員の一般質問は終わりました。